2336

（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　さとうゆかりおおさかこうえんかい

1 政治団体の名称　佐藤ゆかり大阪後援会

2 主たる事務所の所在地　大阪府枚方市藤阪東町18番30号

3 代表者の氏名　久門　哲男

4 会計責任者の氏名　平松　正幸

事務担当者の氏名　横澤　夕妃

（電話）　03-3508-7625

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	佐藤　ゆかり
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
平 29.5.31
大阪府選挙管理委員会

SA0203 H28 H290531

100460

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	3,043,066 ✓
（前年からの繰越額）	123,046 ✓
（本年の収入額）	2,920,020 ✓
支出総額	2,120,081
翌年への繰越額	922,985 ✓

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	620,000 ✓	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,300,000 ✓	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	2,920,000 ✓	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	2,920,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	20	
	合　　計	20	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	佐藤ゆかり	500,000	H28/5/25	秋方市大垣内町2-8-8マイティビル2B	国会議員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	120,000				
	合計	620,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	自由民主党大阪府第十一選挙区支部	300,000	H28/1/15	大阪府枚方市大垣内町2-8-8マイティビル1A	佐藤ゆかり	
2	『明日の日本』研究会	500,000	H28/3/28	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館815号室	佐藤ゆかり	
3	『明日の日本』研究会	500,000	H28/6/16	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館815号室	佐藤ゆかり	
4	『明日の日本』研究会	1,000,000	H28/12/16	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館815号室	佐藤ゆかり	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	2,300,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	18,474	0	
(4) 事務所費	1,601,980	0	
小計	1,620,454	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	125,700	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	373,927	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	373,927	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	499,627	0	
合計	2,120,081		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	18,474				
	合計	18,474	✓			

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務所賃料（1・2月分）	246,652	H28/1/26	株式会社マイティ 代表取締役 田中正則	枚方市大垣内町2丁目8番8号	
2	事務所賃料（3月分）	122,968	H28/2/24	株式会社マイティ 代表取締役 田中正則	枚方市大垣内町2丁目8番8号	
3	事務所賃料（4月分）	121,669	H28/3/30	株式会社マイティ 代表取締役 田中正則	枚方市大垣内町2丁目8番8号	
4	事務所賃料（5月分）	120,039	H28/4/28	株式会社マイティ 代表取締役 田中正則	枚方市大垣内町2丁目8番8号	
5	事務所賃料（6月分）	120,200	H28/6/3	株式会社マイティ 代表取締役 田中正則	枚方市大垣内町2丁目8番8号	
6	事務所賃料（7月分）	121,330	H28/6/28	株式会社マイティ 代表取締役 田中正則	枚方市大垣内町2丁目8番8号	
7	事務所賃料（8月分）	122,045	H28/7/26	株式会社マイティ 代表取締役 田中正則	枚方市大垣内町2丁目8番8号	
8	事務所賃料（9月分）	122,794	H28/8/26	株式会社マイティ 代表取締役 田中正則	枚方市大垣内町2丁目8番8号	
9	事務所賃料（10月分）	123,558	H28/9/30	株式会社マイティ 代表取締役 田中正則	枚方市大垣内町2丁目8番8号	
10	事務所賃料（11月分）	120,707	H28/10/26	株式会社マイティ 代表取締役 田中正則	枚方市大垣内町2丁目8番8号	
11	事務所賃料（12月分）	120,453	H28/11/30	株式会社マイティ 代表取締役 田中正則	枚方市大垣内町2丁目8番8号	
12	電話料金（6月分）	10,048	H28/6/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
13	政治資金監査料	54,000	H28/6/3	竹田剛志税理士事務所 税理士 竹田剛志	東京都渋谷区初台1丁目48番5号藤和初台コープ803	
14						
15						
	その他の支出	75,517				
	合計	1,601,980				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	施設利用料	12,000	H28/1/16	京阪ビルテクノサービス株式会社	大阪府枚方市西禁野町1丁目3番35号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	113,700				
	合計	125,700				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	印刷費	50,544	H28/6/3	株式会社パーシモン	東京都世田谷区上用賀5-25-24	
2	発送代	162,185	H28/6/16	有限会社 協同新聞出版発送所	東京都中野区弥生町1-38-6（林見ビル）	
3	発送代	153,458	H28/8/9	有限会社 協同新聞出版発送所	東京都中野区弥生町1-38-6（林見ビル）	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	7,740				
	合計	373,927				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　28日

政治団体の名称　佐藤ゆかり大阪後援会

会計責任者の氏名　平松　正幸

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成29年 5月 14日

佐藤ゆかり大阪後援会
代 表　久 門　哲 男 殿

登録政治資金監査人　竹内剛志
登録番号604号
研修修了年月日　平成21年1月29日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法(以下「法」という。)の第19条の13第1項の規定に基づき、佐藤ゆかり大阪後援会の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの法12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断したため、東京都千代田区永田町2－1－2衆議院第二議員会館815号室　において行った。

2　監査の結果

私が行った政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

佐藤ゆかり大阪後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、佐藤ゆかり大阪後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上